

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	募集要項	1	—	—	—	業務内容	「マネジメントにあたっては、静岡県が提供するインフラメンテナンス共有システムを活用すること。」とあるが、4/1より利用が可能か。 また、発注者権限を付与されるという認識でよいか。 事業管理システムが変更になるが、建設事業者への説明会予定はあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が提供するシステムは4月1日から利用可能。 ・権限の付与は、どこまでの権限が必要となるかを協議の上で決定する。 ・建設事業者への説明は、必要に応じて実施する。
2	募集要項	11	—	—	—	リスク分担表 施設損傷リスト	[受注者が適切な維持管理業務を実施しなかったこと]とは、通報があった時点からが責任範囲となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書で定める範囲において、経年劣化等による損傷の通報を受けたり、市による明確な修繕指示があった段階から、受注者の維持管理業務実施の責任が生じる。
3	要求水準書	2	5	—	—	業務範囲	「地元建設事業者の育成や技術向上策の検討と実施」とはどのような内容を想定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者から地元建設事業者に対して、新たな工法や施工技術を伝えて効率化につなげることや、技術講習会などを開催するなどを想定している。 狙いは、地域としての維持管理能力を向上させることで市民サービスを維持していくことにあるということ念頭に置かれたい。
4	要求水準書	2	5	—	—	業務範囲	大雨等の災害時の対応は別途という認識でよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の業務は通常の維持管理とは別と考えるが、災害時でも市との協力体制を保持すること。
5	要求水準書	5	3	—	—	道路施設点検 パトロール	「週1回以上の実施日を決定」とあるが、契約後即実施ではなく、準備期間を置いてからの実施を想定しているが、その認識でよいか。 また、実施回数は決まっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたって必要な準備期間を設定することは協議可能。 ・実施回数は固定していない。
6	要求水準書	5	—	—	—	路面清掃	車道は路面清掃車で対応と思われるが、歩道も清掃対象となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による路面清掃の実施を想定しており、歩道は対象外。ただし、歩行者も含めた交通の支障となる程度に繁茂した草木は清掃の対象とする。
7	要求水準書	10	3	—	—	河川等の修繕について	「河川・排水路の修繕対応方針を協議により示す」とのことであるが、対応する際の具体的な指針が決まっていないうことか。協議により決定していく認識でよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議により対応方針を決定する。